



答申第534号  
平成27年12月15日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村裕三



答 申

神戸市個人情報保護条例第12条の規定に基づき、平成27年12月15日付け神保高国第2739号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

レセプト内容点検対象の自動抽出業務等のオンライン化について  
(条例第12条「電子計算機の結合の制限」に関して)

- 1 国民健康保険におけるレセプトデータと特定健診データを活用した医療費の適正化対策を実施するにあたり、レセプト等データを分析する受託業者との間で、VPN専用回線でオンライン化することにより、個人情報漏洩のリスク軽減と作業効率の向上を図ることは、情報セキュリティの観点から適当と認められるので、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行うとともに、システム及び運用の両面にわたり適切な情報セキュリティ対策を講じなければならない。  
また、電子計算機結合により、個人情報を提供する受託業者に対しては、提供する個人情報が適正に取り扱われるように協定を締結する等必要な措置を講じられたい。

レセプト内容点検対象の自動抽出業務等のオンライン化について  
(条例第12条「電子計算機の結合の制限」に関して)

◎は条例第11条第2項に該当するもの

【被保険者情報】

氏名  
性別  
生年月日  
保険者番号  
被保険者証番号  
本人家族区分  
資格取得年月日  
資格喪失年月日  
郵便番号  
住所  
加入前の健康保険者情報

【レセプトデータ情報】

◎医療機関名・薬局名  
◎診療科  
国保連レセプト番号  
レセプト全国共通キー  
氏名  
性別  
生年月日  
保険者番号  
被保険者証の記号・番号  
公費負担者番号・公費受給者番号  
給付割合  
所得区分  
診療開始日  
診療年月  
調剤年月  
診療実日数  
入院年月日  
退院年月日

処方月日

◎病棟区分（精神，結核，療養。）

決定点数

公費負担点数・金額

調剤料点数

薬剤料点数

本人負担金額

入院時食事回数

入院時食事療養決定金額

転帰区分（治癒・死亡・転医・中止。）

◎傷病名，主傷病名

◎治療した部位等（頭部・腹部・消化器・気管支等の部位。診療報酬の請求上，記録は任意。）

◎医学的処置の内容（透析・整形・内視鏡等の内容。診療報酬の請求上，記録は任意。）

◎診療行為・医薬品・特定器材（点数・回数・使用量・名称・商品名・規格サイズ，薬剤の剤形・用法。）

#### 【作成除外対象者情報】

氏名

性別

生年月日

保険者番号

被保険者証番号

氏名補記情報

住所外字情報

#### 【レセプトの自動点検処理】

レセプト点検結果の登録情報

#### 【特定健診受診者情報】

- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証番号
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 被保険者名（カナ，漢字）
- ・ 通称名（カナ，漢字）
- ・ 郵便番号
- ・ 電話番号
- ・ 行政区コード
- ・ データ管理番号

【特定健診結果情報】

- ・ 健診機関コード
- ・ 実施区分
- ・ 実施年月日
- ・ 保険者番号
- ・ 被保険者証番号
- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 郵便番号
- ・ 受診券整理番号
- ◎ 健診結果（身長，体重，腹囲，血圧等）
- ◎ 問診結果（服薬状況，既往歴，食習慣，飲酒量等）
- ◎ メタボリックシンドローム判定
- ◎ 保健指導レベル（階層化）
- ◎ 医師の判定
  - ・ 医師の氏名
  - ・ データ管理番号